

自治研 10

1989

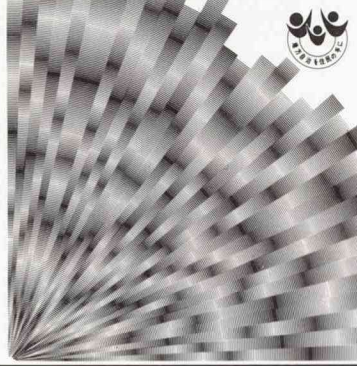
No.21 (通算85) フォーラム参議院与野党逆転!日本の政治をどう変えるか



社団法人 神奈川県地方自治研究センター

自治研 10

No.21 (通算85) フォーラム参議院と野党逆転/日本の政治をどう変えるか



神奈川県地方自治研究センター

もくじ * * * CONTENTS

フォーラム 参議院と野党逆転！ 参議院を基点に、日本の政治をどう変えるか ……………	1
コーディネーター 関東学院大学教授 鳴海 正泰 婦人有権者同盟副会長 大槻 勲子	
問題提起 1. 「参議院選挙後の政治状況の特徴」 ……………	2
パネラー 中央大学助教授 広岡 守穂	
問題提起 2. 「与野党逆転後の参議院の変動」 ……………	6
パネラー 参議院議員 千葉 景子	
問題提起 3. 「多様な市民運動と社会党も手を組んで」 ……10	
パネラー 藤沢市会議員 西条 節子	
問題提起 4. 「衆議院での300議席打倒を」 ……………	12
パネラー 生活クラブ理事長 横田 克巳	
市民の言葉、感覚を持ち続けたい ……………	15
ゲスト 参議院議員 日下部 禮代子	
大切にしたい神奈川の政治風土 ……………	16
ゲスト 参議院議員 小林 正	
質疑討論の概要 ……………	19
まとめのコメント ……………	28



フォーラム

参議院与野党逆転!

参議院を基点に、日本の政治をどう変えるか

コーディネータ

鳴海 正 (関東学院大学教授)

大槻 勲子 (婦人有権者同盟副会長)

今日、この参議院の逆転、日本の政治をどう変えるかというフォーラムの企画には3つの期待が託されていると思います。

その第一は、いうまでもなく7月23日の参議院選挙で、日本の戦後政治のなかではじめて与党逆転が実現しました。参院では土井たか子が首相に指名され、両院協議会という聞きなれないこともおこりました。そして、この国会で消費税廃止法案が参院で可決されることになるでしょう。日本の国会の仕組みが大きく変わったのです。

参院で野党が多数をとったことによって、一体どこまでこれまでの政治を変えることが可能なのか。また、参院で与党逆転は、国会のなかだけの問題ではなく、地域や市民のかかえている問題とどのように関わりあえるのか。参院というと、これまでの国会の政治のなかでは、盲腸的存在といわれたり、市民からもなにか遠い存在でした。

しかし、いまや参院は日本の新しい政治の扉を開く大切な場であり、また市民の側も参院の

この状況をどう使いこなすかと言う課題があると思います。また、千葉景子さんはこの度、参院の決算委員長という要職につきました。

その第二は、参議院選挙で示された国民の判断、社会党に2千万という票が、この神奈川県でも小林さんが117万票という全国最高、神奈川県では千葉さんの88万票を上回る新記録となりました。これは一体なんなのか。本当に国民の政治意識が革新に変わったのだろうか。とするなら、参院だけでなく、本当に日本の政治を変えるためには、近くあるであろう衆議院でも与野党の逆転が可能はずだし、またしなくてはなりません。

参院選挙に示された神奈川の市民の政治意思を、さらに持続させかつ広げていくための活動が私たちにも必要であります。そのために、いまこの神奈川県でなにをしなければならぬか、皆さんからのご意見を頂きたいと思います。

その第三は、3年後の参院選挙の問題です。3年前、神奈川県では社会党と市民運動が協力しあって、千葉景子さんを押し出しました。その時の政党と市民運動との協力と緊張の関係は、非常に良かったと思います。しかし、残念ながらその後の経過をみますと、必ずしもうまくいっているとは言えません。どちらにも問題があるかも知れません。いずれにしても、3年後の



戦争が終わって、一組の夫婦ができました。夫は考え方が古く、女性は家に居ればいいと思っていた。女性の方もそれでいいと思っていたのです。そして夫は何かと良くないことをしてきたのです。金と地位が手に入れば女を困ったりもしました。そしてとうとう女房のふところから3%だけ小遣いを取ったのです。それで女房が怒ってしまいました。それが今回の選挙だと思うのです。

問題提起1.

参議院選挙後の政治状況の特徴

パネラー

中央大学助教授 広岡 守穂

参院選挙では、再び、社会党と市民運動との協力で、千葉景子さんを再び押し出したい。できるならば、小林さんの117万を上回る票で押し出したいと思います。

今日のフォーラムは、そのために千葉景子さんと市民との接点を確かなものにするために、「千葉景子さんと手をつなぐ会」の結成を呼びかけ、その出発の記念としたいという考えから企画されたものです。

参議院選の結果と現在の政治状況についてお話しします。

今回の参議院選では、消費税、リクルート、農業問題、女性問題が争点となり自民党が批判を受けましたが、こうした自民党と有権者の関係は、夫婦のようなものではないかと私は思うのです。

しかし、怒っても、もともと夫婦喧嘩にすぎません。最近の世論調査の結果をみても、消費税は廃止したほうがいいという意見は以前より少なくなり、変わって修正すればよいという意見が多くなっています。今また選挙をすれば、社会党は先の参議院選挙ほどには勝てないでしょう。自民党も過半数を割らないと言うことも十分考えられます。

社会党は、消費税廃止に終始するのではなく、経済摩擦、難民、土地の値上がり、不公平税制などという問題に本当に取り組もうとしているのか釈然としません。こうした問題にとりくむ姿勢を見せなければならないと思います。

今の社会を見ると、問題をもっと体系的に考えていかなければなりません。それは、単に、選挙に勝てる勝てないという次元の問題ではあ

りません。

今回の参議院選で社会党が勝ち、参議院は野党が過半数を占めることになりましたが、それによって、今後、国対政治がさらに大がかりになることが危惧されます。もっと政治の中身が分かりにくくなってしまいます。ですから社会党にくれぐれも言いたいのは、国民の目に見えないところで妥協をしないでくれということです。

1. 公平さを大切に政治

今の社会の状況からすると、大きな課題は3つあります。まずひとつは、不公平の是正です。消費税への反対も不公平な税制への怒りの一端です。例えば、私も大学で奨学金を申請する学生の審査をしましたが、サラリーマンで年収700万以上の家族は、奨学金をもらうことはできません。しかし自営業の家庭の学生は、年収も200万などと申告してくるのです。そんなはずはないのです。当の学生も車もっていて、父親に買ってもらったと言っているのです。

こうした不公平さを是正しなければなりません。公平の税正のためには、大型間接税は決して悪くはないと思います。不公平な税制を全体的にならすというのであれば、問題はありません。しかし今回の消費税は、不公平な幅を拡大する大型間接税です。例えば、現在企業には、総合課税方式が適用されていますが、総合的な収支で利益が出ていなければ、土地を売っても税金は取られません。

日本では今、資産所得、つまり、土地や株の値上がりで得た所得が、勤労所得を上まわっています。公平な税制を行うならば、資産所得への課税を大きくしていくべきです。そうしないと、日本人は公正の感覚をどんどん失っていつ

てしまいます。

今、4野党が、消費税廃止法案に向けて争っていますが、それこそ国対政治があらわれていると言えます。

私は各政党から、例えば議席数に応じて300の議席を持っていれば30人の学識経験者なり実務家なりを送り出し税制を検討する会議をこしらえて、そこで各政党の利益や意見を一たんシャットアウトして、本当にあるべき公平な税制とは何かということを議論して答申を出してもらえばいいと思います。

多分消費税は「修正」という方が国民の多数派になっていくでしょう。これからも出ると思

<解説>

与野党逆転

7月参院選における自民党惨敗、社会党大勝、連合の会進出によって、参院では野党優位、自民少数の勢力分野となった。定数252議席が野党約140対自民約110のシェアである。この勢力関係は、今後少なくとも6年間は続くと思わなければならない。

そこで最小限次期総選挙までは、自民多数の衆院と野党優位の参院の意思が対立し食い違う新局面が生まれた。

国会の意思決定が混迷し国政が渋滞するとの悲観的見方がある。しかし一面、衆院のカーボンコピーといわれてきた参院が活性化し、両院制の妙味を発揮できる好機だとの見方もできる。要は自民党と野党各党が賢明に新参院を運営し、また衆院と参院の特性を活かし合う工夫をすることである

その巧拙と成否が、やがて衆院総選挙における各党の勝敗にも影響を及ぼことになろう。

うのです。だけど、消費税の場合はやっぱりいろんな問題がありますね。今は年商 3,000万以下の納税義務免除の人は3%の消費税がそのままポケットに入るわけですけども、これが税率が10%なり20%なりになったら、それまで1,000万円の収入があった人は黙っていても1,200万円の収入があることになるわけですから、

〈解説〉

国対政治

各政党は、国会活動の方針を決め、他党との国会活動の調整や折衝をするために、国会対策委員会を設けている。各党の機関としては、国対委員長は幹事長・書記長や政調会長・政審会長に次ぐ重要ポストとされる。国会には議院運営委員会があり、他の常任幹事会の審議状況を見ながら、院本会議の開会、法案上程などの運営に当たる議運委員長や各党から選ばれる理事は、議長を補佐し院を運営する重要な任務をもつところが近年、国会運営の中心が次第に各党間の国対委員長会談に移り議運委あるいは議長の役割は、ほとんどこの国対会談の合意を形式的、事務的に執行するだけという実態となってきた。この傾向は特に野党各党との根回し政治を得意とする竹下幹事長―首相の時代になって強まったといわれる。この国対政治とよばれる現象に対し国対本来の表舞台の論議や運営が、公的機関でない国対委どうしの裏取引でお善立てされるのは、議会政治の本旨に反するとの批判がある。こうした批判は、リクルート問題と消費税導入の臨時国会以後いっそう高まり、国対政治の是正は政治改革の重要な柱とみられている。

こんなばかな税制はないですね。

政党の手から放して、きちんとした理性的な討論ができる場所に一回移して、そこで議論して、そこで出てきた答申案は尊重するという形の政治を、ぜひやってもらいたいと思います。

公平という面で見ると、いま日米構造調整の交渉でいわれているような問題も、全部公平に絡む問題です。例えば農業問題というときに、米は日本の国家の基本であるから輸入自由化をしないという議論をしますけれども、これは自動車をこれだけ輸出してる国の議論としては通用しないものの方だと思ふのです。基本的には自由化に向かわなければ、自分だけ得をしてほかの国からこうむる損は一切認めませんといういい方と全く同じだと思ふのです。

けども、ある基準はできると思ふのです。例えば残留農薬をこれだけかぶっている農産物については、日本は輸入は認めない、これは日本の国民の健康のためですという理屈の立て方はあると思ふのです。数量で規制するのではなくて、基準で規制するというやり方はあると思ふのです。米についても十分にそうできると思ふのです。公正というのはそういう意味です。

ほかにも例えば外国の証券会社が日本で業務を開くために支店を設けさせてくれということを要求してきます。このときに日本側の官庁は何社入りしたいのだということをしつこく聞いたわけです。現状では2社だと。そうすると、その2社がクリアできるような基準を立てたところが、後からもう1社新しく入ってきて、合計3社になった。そうするととんでもないと日本の役所は怒ったわけです。2社だという話なのにどうして3社になるのかと。

いわば結果を重んじるのが日本やり方です。20%のシェアでいきましようといえ、20%のシェアという結果を重んじるのが日本のやり方

です。そういうやり方は通じないのでして、基準をきちっと立てて、そしてその基準の中で自由に競争するというやり方によって変わっていくべきだと思います。現に官庁の政治は、オイルショック以後特にそういう傾向が強いと思います。

規制を緩和して競争を自由にする。ただしきちんとしたルールをこしらえるという方向だと思います。

2. 労働の意義と人権

もう1つの論点は自己表現というか、生きがいということです。

日本人は多くの民族の中で特に働くことを生きがいとする、働くことの意義を認めていく民族で、そういう価値観が非常に強いと思います。私はそれは決して悪いことではないと思うのです。ただ、自分がこういう職業について、こんな仕事をして、こう生きたいという望みは、今の社会ではなかなかかなわない状態になっています。

一番いい例がホワイトカラーの人たちですけれど、定年退職して働きたいけれども働き口がないというので困る人々が非常に多いわけです。定年延長とか、ただ馬車馬のように働くことを喜ぶのでなくて、週に何日休みをとるという働き方を望んでいるわけですから、そういう方向に向けての社会変革がなければいけない。差し当たっては高齢化社会の問題が出てきており、定年延長などの問題が出てくると思うのですけれども、それに対してきちっとした政策をやってもらいたいと思います。

それから3番目は、人権ということにです。

外国から難民が入ってきて労働をやっている。生活様式も違うし、犯罪も起こるかもしれないし、治安も物騒になるし、大変不安だというようなことを盛んにいう人があります。



私は難民がタコ部屋みたいなところで無理やり低賃金で働かせるのではなくて、例えば国立大学なり私立大学が、ただで日本語の教育をする機会を提供して、かつ日本語の教育をすれば、今度は日本にいる外国人に対して日本語を教えるというような職業を与えてあげることが大事だと思うのです。

日本人だから日本に住んでいて、人間らしい生活をする権利があるというのではないと思います。外国人であれ、どんな人であれ、日本に住んでれば日本に住んでる人間として、政治や経済は便宜を提供すべき義務があるのです。

全部、公平とか正義とかの問題だといってもいいのかもしれませんが、そんな問題を今の日本の社会は根本的に抱えていつている。その点について政治はともすれば目をそこから背ける状態になっていくのではないだろうか。我々市民がやることができるとすれば、その方向へ政治の目を向けてくださいよと引っ張っていくことだと考えています。

とりあえずこういうところを期待したいと思います。(拍手)

与野党逆転後の参議院の変動

パネラー

参議院議員 千葉 景子

私からは、参議院選挙が終わり国会の様子がどう変わってきたか、その中でどんな問題が具体的に起こってきているのかを御紹介をして、国会はどんなところだということを、まず皆さんに知っていただければと思っています。

私は3年前の同日選挙で国会に出させていたが、3年間は与野党の力が非常に大きく離れており、自民党の数の力が最も大きい中で仕事をさせていただけにまいりました。法案はどんなことをやろうとも自民党の意思で衆参可決をしていく議員の方から提案なり立法をしても、それは審議の土台に上がっていかない。しかも数の横暴で強行採決があり、あるいは牛歩戦術をとらざるを得ない、こういう中で仕事をまいりました。

1. 両院協議会を初経験

よく、社会党は「反対」「反対」ばかりいう政党で、もっと政策の提案をしたらどうか、という御意見も常々いただいていたまいりました。必ずしも政策能力が十二分にあるとは私も決して申しませんが、わずかながら考えあるいは立案したことが、全く国会の場に、あるいは多くの皆さんの目にとまることもなくお蔵入りになっていくという、大変残念な、苦しい場で仕事を

してきました。

そして、この夏の参議院の選挙を経まして、与野党が逆転をするという、私が3年前国会に出させていただいたときにはこういうことが起ころうとは、予測もしていなかった事態が起りました。社会党の場合、42人が72人と倍増近い数がふえた。とりわけその中で4名であった女性議員は15名になるという、これまでになかった状態が生まれてきているわけです。

その中で私の議席は1年生議員で一番前の、しかも年齢順ですので社会党の一番前の隅に座っていました。その議席が突如、後ろから数えた方が早い、しかも議場の真ん中辺の議席になって突然新入社員が中堅社員になってしまったような姿が生まれております。

そして、印象的であったのは、今回の首班指名の衆参の状況で参議院では土井たか子社会党委員長が総理大臣に指名をされる結果になりました。これは社会党だけではなくほかの野党の皆さんの協力をいただいた結果です。私は今でも、参議院の総理大臣は土井たか子であると考えているんですけども。残念ながら衆議院は海部俊樹ということで、今の憲法、法律の仕組みでは首班指名には両院協議会を開き、意見がまとまらないときには衆議院の議決を優先することになっておりますので、総理大臣は海部俊

樹ということになっています。

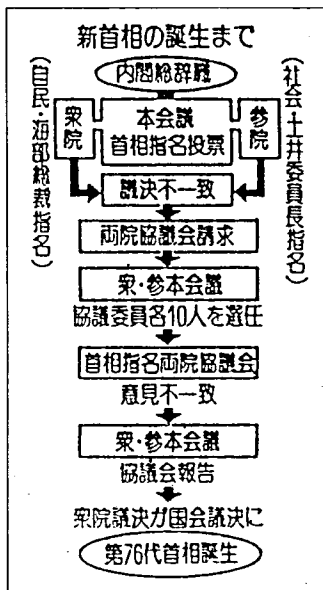
きょうの資料の中に両院協議会の資料が含まれていますが、この資料を見ても両院協議会は久しぶりで開かれたことがわかります。衆参の議決が異なるという状況はしばらくなかったの
で、両院協議会は開かれなかったのです。私も初めての経験をいたしました。

今回の総理大臣の指名の両院協議会を紹介しますと、衆参でその両院協議会に臨む委員を出しますが、参議院は土井たか子を指名した会派の議員の中から10名の委員を選びます。衆議院の方は海部俊樹を指名した議員の中から10名を選ぶ。そして両方で協議するわけですから協議が整うわけはありません。当然協議は物別れになる。そして結果的には衆議院が優先をする。今回初めて、両院協議会の仕組みを知ることができました。

こうして今回の首班指名が行われたことは1つ新しい象徴的な出来事だと思います。これ以降、さまざまな法案、いろいろな条約、あるいは予算の問題も、議決1つ1つについて衆参で異なる結果が、あるいはまた協議が行われるこ

とがしばしば起こってくるのではないかと思います。

今、臨時国会が開かれております。この臨時国会でもまたさまざまな新しい、おもしろい問題が出てきております。せっかくの機会ですので御紹介をさせて



いただきたいと思います。

2. 議員立法と官僚の役割

これまでの国会は議員立法、議員が本当に法律をつくって国会に提案をする機会はほとんどありませんでした。幾つかありますけれども、実際に審議されることはほとんどありませんでした。全部が政府提案、内閣提案の法案です。

内閣が提案をしますから、その法案について質疑をする場合には各大臣、あるいは各省庁の「政府委員」あるいは「説明員」といわれている局長クラスが、その法案について具体的に説明する者が質疑の際の答弁に立つという形になっています。自民党はほとんど質問なしに、野党側の質問に対して一定の回答をし、それを経て議決がなされていくという形なんです。これからは議員立法、議員が提案をする法律が、少なくとも参議院の場では現実の審議をされるとい
う現実が生まれてまいりました。消費税の廃止法案がトップを切って議員立法という形で参議院の場で審議をされることになります。

ところが、今度は出した方が議員ですから、質疑をするときに答える方も議員ということになるわけです。提案をした者がさまざまな質問に対して答えていく、問題があればそれに対して答弁をしていくことになります。議員が答弁に立つわけですからこれは大変なことです。これまでの政府提案ですと提案をした側は官僚組織を全部背後に控えて、そしてその論議を駆使して専門家が答弁に立つわけですから、これを突破していくというのは至難の技といっても過言ではありませんが、今度は答弁に立つのが原則としては議員です。

議員は政治のプロだとはいいましても、それぞれの分野について官僚あるいは専門家という

ほど深い知識や蓄積を全部にわたっているわけではございません。そこで、今問題になっているのは、議員プラス、政府でいえば官僚と同じような立場にある者を答弁に立たせるべきではないか。その問題で今盛んに政府と与野党間で攻防が続いているというのが現実です。例えば各党の政策の担当者とか、職員とか、あるいは専門家とか、答弁に立ってもらう、ことが今取りぎたをされております。もしこれが認められないのであれば、政府の方も大臣以外の答弁は認めないという話すら出て、与野党が逆転をして新しい問題が出てきているわけです。

それから、これに付随して、国会の質疑に際しては「質問とり」というのが行われます。今度どんな質問をするのかを、普通は野党側が質問をしますから、政府の質問をとる専門の係員がきて、「先生、今度どんな御質問をなさるのでしょうか。それについてはいいお答えはできませんので、引っ込めていただいた方が」とか、「いや、むしろこういう質問をなさった方がよろしいんじゃないでしょうか」などといいながら、質問内容を聞きにくるわけです。

確かにいろいろな数字の問題もありますし、細かい政策の内容もありますので、委員会の場になって突然質問されても、答え切れないということもわからないではないのですけれども、今度はこれもまた逆な問題が起こってきます。野党の議員が答弁に立つのですけれども、今度は自民党の議員がどんな質問をするのか、その質問はだれがとりにいくのか、聞きにいくのか、笑い話のようなものですが、こういう問題が起こってきているというのが現状です。これまでになかったことで、1つ1つがいろいろな議事運営での攻防になっているということをお知らせをしておきたいと思います。

この立法する作業の中で1つ大きな問題は、

その作業について官僚組織がどう関係してくるかという問題が大きくクローズアップされています。今回の税制問題、消費税廃止に向けたさまざまな問題、



この立案とか、それに向けてのいろいろな政策をつくる上で、膨大な資料をこれまで持ち、さまざまな材料を持つ官僚が、野党側に十分にそれを知らせない、資料の提供をしないという現状があるわけです。

国の行政機関、あるいは役人、官僚機構は、原則としては中立の立場であるはずですが、与党の立法をする場合、政策づくり、そのみならず野党の政策づくりや立法作業についても等分に、平等にその資料や自分たちの能力を提供するのが、原則的姿ではなかろうかと思います。

今後官僚組織、これをどう国民のものにしていくか、一党一派に偏った組織ではなくて、平等に使えるものにしていくのにはどうすべきかが今後の課題だと思います。情報公開制度などもこれから官僚組織の中立制を担保する大きな課題になってくると思います。

そして、今回は、非常に社会党の議席の数がふえまして、各常任委員会の委員長ポストも議席の数に応じて大変増加しました。その結果、まだ1年生議員ですが、私にまで決算委員長という役割が回ってまいりました。これも先輩方に聞いてみると、これまでにはなかったことだそうです。今回1期生で2人常任委員長のポストをいただくことになりましたが、

この決算という問題を通じて、私はまた新

しい与野党逆転の中で問題点を見つけることができました。決算というのは国の財政を予算と決算という両面からチェックする大変重要な委員会です。予算委員会はこれからの国の予算を決め、行政を執行していくという重要な部分がありますので、脚光を浴び、テレビにも中継をされ、政府側も予算が通りませんと国の行政を運営できませんので、何としても予算は通してほしいと、積極的に対応してまいります。

3. 決算委員長の仕事と役割

しかし決算は、お金は出して使ってしまった後です。そして委員会では何悪いところを指摘されることが中心となるわけです。ここに問題点がある、ここに使い過ぎがある、不正がある、不適性があると指摘されるばかりの委員会です。余り積極的に委員会をやろうとはしない。ほかの予算委員会、各委員会などとの関係もあり、決算委員会はどちらかといえば不活発で、地味で、余り日の目を見ない委員会になっていたそうです。そういう委員長になりました。不活発なものですから、今ようやく61年度の決算を審議をしている最中です。

これまで決算も与野党の数の差で、衆議院も参議院も「決算はこれで是認をします」と、全体として見ればよろしいという議決がなされてきたわけです。野党の方が「是認をしない」という結論を出しましても、多数で「是認をします」と決算も通っていました。ところが、今度は決算の審議についても、参議院は与野党が逆転をしています。そのまま結論をみますと、決算は是認されないということになるわけです。国の財政運営はよろしくなかったという結論を、参議院の決算委員会を出すことができる、こういう状況が生まれました。

この決算を是認しないというのは一体どういう意味があるか。かつて佐藤栄作総理大臣のときに国会の中で問題になったことがあるそうです。決算が是認をされないということは、その財政運営をしたときの内閣に、不信任と同じだけの重みを持つのだと、そう認識をしているという答弁があったそうです。そして、今回の臨時国会の冒頭の代表質問の中でも、海部総理大臣は決算については大変重要な重みがあると認識をしていると答弁しております。

そういう意味では、これまで決算委では何やっていたのかという状況の委員会でしたが、国の財政、あるいは総体的な行政運営に対して不信任と同様に扱うことができるかどうか、これからの取り組み方だと思います。それだけの重みを持った、私たちの意思表示をすることも可能になってきたという気がしています。

参議院の方はこのように立法の提案、各委員会での審議を通じて今の政治に対して、政府自民党に対して一定のチェックや、歯どめをかけていくだけの土壌が生まれてきました。しかし、衆議院では300議席をそのまま維持している自民党の力が続いております。そして衆参が異なる結論が出る、あるいは何かするときにも調整を図らなければいけない、そうなったときに、どう新しい形でクリアーをしていくのか、国対政治ではなくて、国民の意思を本当に反映するような衆議院、参議院の結論、あるいはその内容を国民的なものしていくのかという、大きな課題が出てくると思っております。

ぜひ参議院の場を、皆さんと一緒にどう使っていくことができるのかを考えさせていただきたいと思っております。

それから1党40年の独裁をストップさせていくこのチャンスに、どう私たちは担っているのかということについて進めてみたいと思います。

多様な市民運動と社会党も手を組んで

パネラー

藤沢市会議員 西条 節子

私は3つに分けて意見を述べさせていただきたいと思います。1つは私たちはどう生活しながら、運動しながら生きている仲間かということと、2つ目には先の参議院選にどうかかわったか、あるいはなぜかかわらなかつたか。それから3番目に1党40年の独裁をストップさせていくこのチャンスに、どう私たちは担っているのかということについて話してみたいと思います。

私たちの多くの仲間は、身近な生活の中で命の問題にかかわる汚れていく水の問題とか、選べない空気の問題から環境問題、身近なところでは土地買い占めの不動産屋により高いマンションが建てられるのを反対したり、モーターに反対したりとか。もっと生活の中の心身障害者や精神障害者の人権、特に季節労働者が侵す人権問題とか、子供の人権、消費者運動、いろいろやってきた仲間たちが大勢います。

神奈川県内では基地県として平和運動、逗子の池子の森を守る市民運動、あるいは長い道のりを経ている運動や裁判もありますし、脱原発等の市民運動と手を結んで、仲間と呼びかけ合いながら学び合って行動していることなどたくさんありますが、1つ1つ壁に突き当たりながら、忍耐強く運動をしているという状況です。

つまり、私たちから見れば政党の方々がやりたがらない運動をしているような気がして仕方

がないのですけれども、社会党、公明党、民社党など新聞を見てても政党同士のしがらみなのか、私たちの運動を割合に見ないふりをしているところがあるような気がします。

私たちは気がつかないところで忍耐強い運動を展開してきたわけですが、その中で社会党の方とともに運動してきたこともたくさんあります。「平和のくさりの運動」もそうです。しかし、運動も市民と共同デスクで考えてくれた運動ではなくて、党のメニュー型運動に私たちを動員していくというようなことだったと思います。ですから平和運動としてのせっかくの運動も、やった後余り清々しなくて、魅力に欠けてきたともいえると思います。

また一方、同じような、私どもの自身の起こした運動について要請をしましても、〇〇労組に先に行ったからだめだとか、どこが組織の上下の優先順位なんか知りませんから、はかり知れないところで私たちを惑わせてしまう結果もありました。

20年前ごろはもう少し社会党も市民の意見を温かく受けとめて、大きな運動に支援してくれたことがあったのですね。そのころは地域環境を壊す工場がいろいろ公害を出していた、そういう闘争の中では皆さんが随分一緒に支援してくれて、成功させていったことも確かにありま



した。その後だんだん何かわからなくなった。社公民とかその他の党同士の取り引きだけがマスコミで見られるようになって市民の前には何も見えなくなっ

てきたと思っていました。

そこで、千葉さんと市民の関係は、私たち一緒にやっていたわけですから、党の言葉しか話さなくなった先生方がたくさんいるのと異なって、千葉さんは静かながらでも率直な発言をしてくれますし、個性と人格に信頼を持って一緒に運動ができたと思います。「汚れなき社会党」なんていっては悪いのですけれども、千葉さんのような社会党の人が大勢ふえればいいな、と思いながら運動をしてきました。

2番目には、今回の参議院選は、私は比例代表制に反発していましたから抵抗がありましたけれども、せめてこのチャンスに参議院だけでも与野党逆転をとって、政治を拒否していく40%以上の多くの人々の関心呼び覚まそうと、みんなで運動をしたつもりでした。候補者の公募とか討論会をやりながら、市民の意見をまとめてみて、そして最終的に社会党に的をしぼって回答を求めました。私たちが、市民が社会党に近寄って一緒に運動をしていこうと思ったのですけれども、しかし、簡単に振り切られてしまいました。

でも、そのときは社会党は上昇機運でしたし、89年2月12日の福岡参議院の補選で渕上さんが75万1,036票とって勝ったり、それから3月には宮城県知事選で自民党を封じ込めたという勢

もあったと思います。そういう中で市民運動の私たちは、口はうるさいけれど金は出さないというような、何となくそういう雰囲気でも振り切られたと思います。

その参議院選の結果は、農村の不満とか、中小自営業者の不満とかたくさんありましたし、私どもの壁に突き当たっている運動の長い間の不満もあったわけで、ここに消費税とか政界の腐敗で、戦後40年続いた自民党独裁はもういやだという思いがそこに結果として集まって、社会党が勝利してきたと思うのです。

しかし、神奈川県では確かに有権者が572万5,000人ぐらいますけども、まだ240万人が今度も投票所に行かなかった。この事実は市民と一緒に政党の方々は分析していただいて、今後の課題にしなければならぬと思っています。

3番目に、ではこれから私たちはどうしようかということなのです。総選挙を前にして、週刊誌を含めてマスコミの中からは、これは立候補が多く出るのを牽制してるのじゃないかと思うのですが社会党185議席共倒れとか、政権担当の能力がないとかいいながら、土井たか子さんの人気と、あの力量に勝てるような大臣を出さなければといって海部首相をかつぎ出して、苦勞している事実もあると思います。

でも、社会党がこれから公・民の意見を聞くことも政党だから構いませんけれど、地域市民に根づく私たちの運動の意見を綿密に聞いてくれて一緒に運動すると、もうちょっと魅力のある運動が展開できると思うのです。

市民はお金を出さなくて口がうるさいかというところでもなくて、本気になればお金もたくさん出すのです。古い話ですけれども、47年に藤沢で葉山市長を誕生させたときには、藤沢市民連合が市民のが中心になって社会党と共産党が応援して一緒にやったわけです。そのとき

葉山さんにお金ありませんから、みんな平等に200万ずつ集めようということになったのです。市民側も200万、共産党も社会党も200万となったときに、夢中になった市民は500万集めた経験があります。

納得して一緒に目標に向かい一緒に政策をつくったり、一緒にやっていけば、市民は口ばかりでなくてお金も出すし、足も使うし、いろいろ目に見えないお金、電話をかけたり手紙を出したり、あらゆる運動をして爆発していくと思います。

これから、私たちは市民と地域の声を千葉さんに届けて、どう歩くか、どうして話し合いをしていくのか、一緒に運動するのか、そういうことを繰り返し繰り返し、忍耐強い運動をしてきた私どもです。性懲りもなくやっついこうと思っています。基盤の強い社会党と、なればなっていくのじゃないかと思っています。

つまり、社会党が近親者だけで運動をしてい

くとだんだん消えていってしまうし、もし私どものことを「異文化」というのなら、それと共同していかなきゃいけないと思うのです。私たちの市民の運動の近親憎悪みたいにしないで、一緒にやっついていかないといけないとは思っています。やってほしいし、一緒にやりたいと思っているわけです。

さっき「近親者」といわれましたけど、近親者だけで結婚だっしてるとだんだん家もつぶれてしまうわけですから、やっぱり一緒に異文化やいろんなものを入れて、一緒に学習したり、いろんな市民のアイデアを受け入れてもらってほしいなと思っています。

いままでの民主主義の名のもとに市民運動を強めず殺さずというような態度をさらっと捨ててもらって、そして市民と正面から取り組むというのがこれからの課題だろうと思っていますので、期待して、私たちもプッシュしていこうと思っています。(拍手)

問題提起4.

衆議院選での「300議席の打倒」を

パネラー

生活クラブ生協理事長 横田 克巳

私は元来政治の素人でございまして、日ごろから政治については勝手な発言や参加をさせていただいています。しかし生活協同組合という運動の責任を負わされておりますので、本来いかなる生活を営むのかということを前提にした政治が進められることが本来のものだと思っています。生活の原理が政治の判断あるいは執行

の中に入ってくる必要があると考えます。

今度の参議院選での逆転というのは、非常に私は頼もしい結果だったと考えておりまして、その逆転の意味については決して偶然ではなくて、久し振りに日本の政治にある種の必然性をもたらしたと思えます。

その特徴というのは2つあるのだらうと思

ます。1つは、3点あるいは5点セットであったり、あるいは自民党のエラーだったかもしれませんが、全体としては国の政治の当事者能力が失われてきていることを率直に感じます。これはいろんな点から指摘できます。

1. 政治的当事者能力の喪失と意識の多様化

その中心にある特徴的なことは、消費税の問題とリクルートの問題を関連づけてみますと、リクルートは政治的な立場、ある種の権力を持って利権を私物化するということです。同時に消費税は国の金が現在から将来に向かって足りないから、広く薄くいただきますよと。これはどっちもエゴイズムですけども、この政治的エゴイズムが相互に重ね合わさると、利権と徴税という問題の本質がある意味では当事者能力を失って、倫理的にも立ちおくらせています。

そして倫理条項をつくれれば政治がよくなり政治改革ができるかのように思われていますが、普通の市民から見れば憲法第9条を骨抜きにしてさかさまに解釈するのですから、どんな条項をつくってもそれを国会で争うと横車を押されてしまう、こう今までの経過からいえると思います。当事者能力を失ってきていることについて政党間の危機感ではなくて、市民の側が危機感を持ったといえます。

もう1つの特徴は、この参議院選にさかのぼって10年前に、80年に日本の社会は非常に大きな変化があったと思うのです。その変化の特徴は政治的な変化というよりも経済的な文化的な変化であって、他人が持っているものが欲しいといていた時代から、他人が持っていないものが欲しいというようになった。生活レベルを確立して個人の問題、自分の人生について自分が責任を持つという個人の自主性が非常に高まっ

てきて、そしてマスプロの体制を多品種少量生産に変えてしまう。下流から上流を規定すると力が育ってきてたと思うのです。この個人のアイデンティティの確立が、従来の国民的な資質よりむしろ市民的な資質を高めて、そのことが10年後に参議院選の結果にあらわれたといえます。

従来政党は国民の意識状況をある程度教育し、操作して票を獲得する。最近では自民党政治は票を商品化するというようなことまで、要するに票が計算できるというところまで来ているわけですけども、これに対してむしろ市民は不買をして、自民党にお灸をすえる、あるいは政権を送るという意味で社会党を逆指名したのだと私は考えたいわけです。

この2つの特徴からみて、新しい可能性が当然見えるわけで、社会党が衆議院選において自民党を過半数割れに追い込むということで、中央本部も神奈川県本部も新たな基準をつくったということは、逆指名をした1,000万の人々から見れば非常に心強い内容と評価できます。

そして社会党は、方針はいいけれども実際はうまくいかない、政策はいいけどもその政策を実現する能力がないとか、常々いわれてきましたが、そうしてはならない条件が、逆転の主体的条件がようやく出てきたんですから、それに本気でこたえなければいけないと思います。

2. 300議席を打倒する会の結成

そういう意味で、市民が政治に新たに登場するにはどうしたらいいか、そのことが非常に重要なことになってきていると思うのです。政党が客体化して、市民の側がそれを選ぶのではなくて、主体の側が政治に参加をして、ある意味では新しいエネルギーを吸収する、あるいは新しいエネルギーと結合する、こういうことが求

められているだろうと思います。

そこで、私も呼びかけ人の1人なのですが、自民党の長期にわたる一党独裁を300議席と象徴的にいって、それを打倒する会というものを呼びかけをさせていただきました。この「300議席を打倒する会」は社会党に新たに1,000万票投じた人たちの主体性、思い、これを受けとめて、そして参加の政治的グラウンドを用意する。当然国のレベルの政治は社会党が中軸でなければ動かすことが不可能なわけですから、国会内では大きな連合をつくっていく、そういう意味で社会党の衆議院選挙に向けた選考基準に従って、社会党プラスワンの候補を擁立して、そしてその新しい1,000万人の人々の力を反映させてはどうだろうか、こういう呼びかけをして今進めているところです。

これにもいろいろ解決しなければならない問題があります。1つは社会党の選考基準が幾らいい方針であったとしても、その手続きの過程が社会化されなければいけない。要するに社会党の内部手続きとして進められるのではなくて、やはり社会党と「300議席を打倒する会」、そうした市民の自由な連合組織とコミュニケーションしながら、それぞれの持っている哲学あるいは理念、そこでの方法論をクロスさせて、そして大勢の人たちに見えるようにする。そしてそれに賛同する人たちはそれぞれの組織に参加をし、あるいはカンパをし、選挙活動をする。こういう開かれた政党と大衆との間を何とか関係づげができないだろうかと考えています。

もちろん「300議席を打倒する会」としては、自分たちで単に票を集めるだけではなくて、カンパもして、そうした逆転の方向を自分たちの責任でできる限りのことは進めていきたい、こう考えています。

このことはこれからまだ参加される方がふえていき、またその中でいろんな意見が出されるかと思いますが、国会の動きを見ますと年内解散はないという



ことでますからもっともっとオーソドックスに、社会党と市民との関係と与野党を逆転に向けていろいろ試行錯誤する、議論をクロスさせる機会がこれからもあると思います。

社会党がぜひこの「300議席を打倒する会」の真意を受けとめていたたいて、我々の政治的な役割というものを一歩前進をさせていただきたい。そのときに、頼りになるものはどうも千葉さんで、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。(拍手)

司 会

これでパネラーの方の発言を終わらせていただきます。ゲストできょうお招きしております日下部さんがお見えになっております。日下部さんはこの7月の参議院選挙で社会党の比例代表名簿に搭載され、土井委員長から口説かれて、清水の舞台から飛び下りるように福祉問題の研究者から議員になったという方でございますが、紹介するまでもありませんけれども、参議院議員になられて参議院の御感想はいかがでしょう。自由にお話をいただければありがたいと思います。

められているだろうと思います。

そこで、私も呼びかけ人の1人なのですが、自民党の長期にわたる一党独裁を300議席と象徴的にいって、それを打倒する会というものを呼びかけをさせていただきました。この「300議席を打倒する会」は社会党に新たに1,000万票投じた人たちの主体性、思い、これを受けとめて、そして参加の政治的グラウンドを用意する。当然国のレベルの政治は社会党が中軸でなければ動かすことが不可能なわけですから、国会内では大きな連合をつくっていく、そういう意味で社会党の衆議院選挙に向けた選考基準に従って、社会党プラスワンの候補を擁立して、そしてその新しい1,000万人の人々の力を反映させてはどうだろうか、こういう呼びかけをして今進めているところです。

これにもいろいろ解決しなければならない問題があります。1つは社会党の選考基準が幾らいい方針であったとしても、その手続きの過程が社会化されなければいけない。要するに社会党の内部手続きとして進められるのではなくて、やはり社会党と「300議席を打倒する会」、そうした市民の自由な連合組織とコミュニケーションしながら、それぞれの持っている哲学あるいは理念、そこでの方法論をクロスさせて、そして大勢の人たちに見えるようにする。そしてそれに賛同する人たちはそれぞれの組織に参加をし、あるいはカンパをし、選挙活動をする。こういう開かれた政党と大衆との間を何とか関係づげができないだろうかと考えています。

もちろん「300議席を打倒する会」としては、自分たちで単に票を集めるだけではなくて、カンパもして、そうした逆転の方向を自分たちの責任でできる限りのことは進めていきたい、こう考えています。

このことはこれからまだ参加される方がふえていき、またその中でいろんな意見が出されるかと思えますし国会の動きを見ますと年内解散はないという



ことでますからもっともっとオーソドックスに、社会党と市民との関係と与野党を逆転に向けていろいろ試行錯誤する、議論をクロスさせる機会がこれからもあると思います。

社会党がぜひこの「300議席を打倒する会」の真意を受けとめていたたいて、我々の政治的な役割というものを一歩前進をさせていただきたい。そのときに、頼りになるものはどうも千葉さんで、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。(拍手)

司 会

これでパネラーの方の発言を終わらせていただきます。ゲストできょうお招きしております日下部さんがお見えになっております。日下部さんはこの7月の参議院選挙で社会党の比例代表名簿に搭載され、土井委員長から口説かれて、清水の舞台から飛び下りるように福祉問題の研究者から議員になったという方でございますが、紹介するまでもありませんけれども、参議院議員になられて参議院の御感想はいかがでしょう。自由にお話をいただければありがたいと思います。

市民の言葉、感覚を持ち続けたい

ゲスト 参議院議員 日下部 禎代子

まだまだ感想をまとめるには頭が余りにばらばらになっている、というのが感想でございます。私の今までの生活の場と、生活のリズムと、生活のスタイルと、すべてが違ってしまったという印象です。昨日、一昨日と釧路の市長選の、応援をしまいましたが、そのことも私のこのバッジの役目かなと考えております。

今まで私のいた場所、普通の一市民であった私から見て、国会は「不思議だな」ということを申し上げることが感想になると思っています。

国会議事堂に入ると、コンピューターになってぼんと自分の名前前のところを押すと、それが出席ということになるそうで、初め私はわからないものだから出るときに押して出たんです。全然だめなんです。出るときはちゃんと操作ができるのだという、その次に今度は本会議場に入りましたらそこで名前が書いてある木の札が、それをまず入ったらすぐ立てろというのです。

私はイギリスが長かったものですから、イギリスですと議員の席には名札なんか立ててないのです。仰々しい議場ではないのです。本当にひざを突き合わせて議員は討論ができる。対話ができる、ディレートができる、それが議場だというのが私の頭の中に入っていたものですから、非常にまず日本の議場で面食らいました。

そして一年生議員というのは前の方にいるわけです。私は前ですから、「雑段」という大臣の席、それを見上げるわけです。それからもっと高いところには議長席、そのもっと高いところに天皇陛下の席があるそうです。とにかく私の席からは、全部仰ぎ見なければならない。

そして議長から、あるいは大臣からは私たちを見下ろすことになる。もっと先輩の議員になると対等になるのですけれど、やはり新人ですと一生懸命見上げているわけです。今までの人生で、そう見下ろされたり、仰ぎ見たっていう経験はございません。これがまず私はびっくりいたしました。何で私たちは見下ろされなければならないのか。仰ぎ見なきゃならないのかという、これは物理的なものとその意味を考えざるを得ませんでした。

その次にびっくりしたのは言葉であります。特に「議長」というような声が議員の席から出まして動議を出すのですね。その与党の方の発言するときの言葉が、やたらと語尾を延ばすのです。「何とかで何とかであります」というのですね。今度は野党の側が、また「議長」といい、野党の方の議員の発言は「賛成いたしま一す」とおっしゃる。どうしてそうなるのかはまだわかりません。

わからないことを続きでいえば、なぜ「君」と呼ばれなきゃならないのか、何で「さん」じゃないのかなど。議員を呼ぶときに「何々くん」というのです。普通の私たちの日常では「何とかさん」といっております。

永田町の論理とか、永田町の発想とか、つまりそれは永田町という言葉ですから、我々が使っていない言葉、そういう中で私たちが次第にそのことを不思議がらなくなったときには、この私もやはり永田町の論理に汚染されているのではないかという危機感を私は今持っています。

あの重々しい建物、そのことは権威の象徴で

あつてはいけないと思うのです。ところが今や残念ながら権威の象徴になってるのじゃないか。言葉、それからいろんな室内の装飾も含めまして、そこにおける人間関係、力関係を表現してるような気がするのです。

私、選挙中は「当り前の風景を変えましょう」ということをよくにいてまいりました。特に私、自分が議員になったという範囲で「当り前の風景」ということを考えますと、今のような全く私にとって当り前じゃない風景がある。

今回の選挙では与野党が逆転したということが、ものすごく大きなこととしていわれています。しかし、他の先進国においては与野党がしょっちゅう逆転してるのです。日本では仰天することですが、他の多くの先進国ではこれは当り前の話なんです。

女性がふえた、ふえた、大変だ、すごい、すごいと話題になります。しかし例えば北のヨーロッパですと女性がたくさんいるのが当り前です。4人から15になったって「うわっ」てことじゃないわけです。私はそのことに驚かないような、女性がいっぱいいるのが当り前という風景に変えていかなきゃならないと思います。

それから今度は、議員立法ということ。議会というのは立法府であり、議員が立法するのは当り前なわけで、議員は立法をするためにい

るわけです。ところがその当り前のことが今までやられていなかったわけです。

今やっと、他の先進国では当り前のことが日本では驚きを

持って少しずつ実現してきたのだと思います。当り前の風景を、これからどうやって変えていくのか。どうしても1つの場の中に入ると、抵抗感をなくすためにはこちらがそれになれようとしてしまう。そこで私たちが市民の言葉、市民の発想でいられるためには、常にやはり市民の方々との、接触をきちっと保っていく。そしてお叱りをいただいていく。「だんだん言葉つきがおかしくなってきたよ」と足を引っ張ったり、頭叩いてくださったりしていただかないと、人間というのは怖いなと私は思います。

私は1年生議員で、まだ2ヵ月余りの新人中の新人のよいもの、ワンダーランドのアリスという、驚きの言葉をちょっと皆さん方に知っていただきたい。そして私の今悩んでいることもぜひ分かち合っていただきたいということで、ごあいさつにかえさせていただきます。



大切にしたい神奈川の政治風土

ゲスト 参議院議員 小林 正

「古き皮袋に新しき酒を盛る」という言葉がありますが、来年がちょうど国会開設100年という年で、そして国会が何かユースポリティミたいなのがあって、共通言語を持たないとなか

なか入り込めないという、非常に閉鎖的な社会だということを今おっしゃったのだと思います。同じことをひしひしと感じるのです。

もう1つ別ないい方でいいますと、各党派と

もそうだと思うのですが、非常に年功序列が厳しい社会であります。これを称して「精神的地主」といういい方があります。前にいた人たちの方がちゃんと地盤を確保しており、新しく入っていった者が座る余地がない、なかなか隙間があかないという感じがあって、時間がたつにつれて新陳代謝がされると、ようやくそこに座る場所が出てくる。そして同時に発言権が生ずると、こういうような感じがあると思います。

国会自身の雰囲気としては、今の国会議事堂ができたのが昭和8年で僕の生まれた年と同じなんですけれども、いってみれば博物館のような感じがありません。そしてずっと帝国憲法以来の精神で貫かれているという国会法があるわけで、その国会法に基づいて、つまり政府こそが唯一提案権を持っている行政府とし

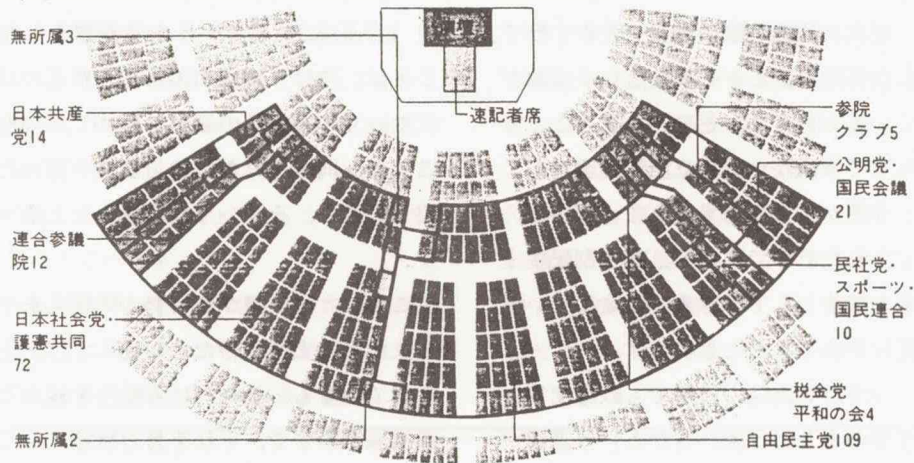
ての権限がある。そしてそれを支える官僚体制の中で、日本の国権の最高機関という憲法上の規定が、実際にはかなり、ほとんどいってもいいぐらい形骸化をされていて、手続き機関になっているということです。

しかし、多数決原理が議会制民主主義として機能しているわけですから、そこで与野党が逆転しますと大変な騒ぎになるわけです。8月9日の首班指名はまさに驚天動地といってもいいような事態になってきたと思います。

そして、参議院からイニシアティブをとって消費税廃止をこれからやっていくということになりますと、さまざまな国会法上の、帝国憲法以来の官僚機構と、そして政府与党に極めて有利な今の日本の国会のあり様という矛盾がさらけ出されてきている事態だということです。

イミダス90年版より

◆参議院議員議席指定図(平成元年8月7日現在)



参議院会派別所属議員数表

注：()内は婦人議員数

会派	議院数	①平4.7.7任期満了			②平7.7.22任期満了		
		比例	選挙	計	比例	選挙	計
自由民主党	109(6)	22(2)	51(2)	73(4)	15(2)	21	36(2)
日本社会党・護憲共同	72(15)	9(1)	12(2)	21(3)	20(6)	31(6)	51(12)
公明党・国民会議	21(3)	7(1)	4	11(1)	6(2)	4	10(2)
日本共産党	14(6)	5(1)	4(2)	9(3)	4(2)	1(1)	5(3)
連合参議院	12(2)	0	1	1	0	11(2)	11(2)
民社党・スポーツ・国民連合	10	3	2	5	3	2	5
参院クラブ	5	2	1	3	1	1	2
税金党平和の会	4	2	0	2	1	1	2
無所属議員	5(1)	0	0	0	0	5(1)	5(1)
計	252(33)	50(5)	76(6)	126(11)	50(12)	76(10)	126(22)

例えば、1つの例を申し上げますと、野党が議案を提案をすると、そのことについて与党がどういう質問をするのか。今まで、政府が提案をしたことについて野党がどういう質問をするかについては、あらかじめ政府委員が各質問者の部屋を回って「質問どり」ということをやるのです。何をいうかは全部わかるし、その答弁資料を全部官僚がそろえて大臣のところへ持ってくるわけですね。

今度の場合与党自民党が野党の提案している廃止法案について、どういう質問をするのか。一体だれが聞きに行くのか。政府委員というのは今政権をとっている政府のための委員であって、議員立法をするための議員に対しても同じような役割を演じてくればしないわけです。このように議員立法を具体化するという点では、余りにも一方的不利な国会法になっていることが明確になってきたわけです。

だから、現在の憲法体制の趣旨を生かす形で、国会法それ自体の見直しが必要だという議論が今始まっているわけです。逆にいいますと、与野党が逆転して参議院が議員立法で提案をしていくという事態が生じた結果として、国会法の矛盾が露呈されたとのですから、議会制民主主義、立法府の機能としての本来の使命について、いい問題提起が出てきたと思います。

そして、今度は衆議院の段階でも政権交替という重い半分の扉をどう開けるかという課題があるわけです。極めて重くなっていると思うのです。扉はかなりきちんとしてきてますから、そして開ける方向から風が吹いてきますから、風圧に耐えなきゃならないという問題も出てまいりました。

かなりの日本のパワーエリートたちがいろいろ画策をして手だてを使っています。電車広告に出ている吊るしで、社会党たたき、土井たた

きをやっています。それだけを通勤者は見られます。そういう世論操作を通していろいろやってくる。それが自民党の一部や、いろんなマスコミの右翼的



な部分から出てきた対策として出てきています。

我々としては事の本質が何かということを見誤ると、これから開ける扉の重さというものがさらに加重されてくるという事態になりますから、そこは明確にしていかなければならないと思っています。政権を交代させるときの抵抗感はいかに強いかということ、これから実感していくときではないかと思います。そして私自身 117万 5,262票という大量得票をしたということは、やはり神奈川の県民有権者の政治選択についての可能性の領域は極めて広いなということと、同時それだけの可能性を秘めた豊かな県土であり、そういう政治風土だと思うわけです。

このことは、確かに情勢の問題もありますが、それだけの支持を得たということは、逆風にはなっていますが、それだけ可能性を秘めた豊かな政治風土の中で、それを努力目標にして絶対目減りをさせないために、一体どれだけ努力を積み上げた方がいいのかという課題として受けとめるべきだと思います。

どうも今雰囲気として、そうではない方向に行ってるんじゃないか。県民有権者の持つ、政治風土の中で、日本の政治の流れを変える大きなキーポイントとして神奈川を位置づけて考えたときに、長洲知事を誕生させてこの間、いろ

んな政治的な試みをしながらやってきて、それを支えてきた、そうした感覚を持っている政治風土の豊かな神奈川だということをもっとより大事にしたい。単なる情勢の問題としてとらえないで、さらにこれを発展させ、地域からの民主主義を育て、それが国政を変えていく大きな力につながったということ、自覚する必要があると思います。

私は日下部さんと同じ1年生ですが、参議院は6年間、小学校の1年から6年までと考え、最初の2年間は、できるだけ国会で通じる共通言語でやっていって、その共通言語を通して、逆にそれを武器に使っていけばいいんじゃないかなと。こだわらないつもりでいます。そして、ヘーゲルの「存在が意識を決定する」という言葉がありますから、いればなじんでくるんじゃないかなと思います。

ただ、あくまでも神奈川選挙区として持ってきた任務と課題というものを絶対に忘れず、そしてそのことをどう国政と結んで実現するかという課題について、きちっと自分の中に位置づけていければ、「古き皮袋」といわれる国会自体を新しいものに変えていく力につながるだろうと考えています。

比例代表区についていえば、今度の参議院社会党では個性豊かな方々が見事に花開いたという思いがします。15名に女性議員が拡大した。

とにかく全部で70名を超える大世帯になったわけですね。実に国民各界各層、多士済々の方々に、個性豊かな人たちが実は固有名詞で書かれないで、党名で選挙をやって、以後引き続き党との関係の中で行動を、より強く結びつきを持った形でされる。

比例代表区その個性豊かな皆さん方の立場からすると、それだけでも極めて大きな欲求不満があって、ストレスがあると思うのです。党がそれを承知をして、個性豊かな幅広い各界各層においでいただいたのだから、それを逆に利用して社会党がより豊かに大きくなったわけです。その人たちの1人1人を今度固有名詞として尊重する党としての配慮と、それから今後の党運営をやっていくことの方が、より党にとっては重要じゃないかなと思います。

傾向としてはその逆の方向で、比例代表区、党まる抱えの選挙をやったのだから、一層党へのロイヤルティ、帰属意識をしっかりと持つべきだみたいな統制をきかせる状況が今出てきており、若干矛盾が出てきているんじゃないかなということを、私は感じます。

今後の党運営上の問題としての、三役と新しい議員との懇談もあるようですから、それらの中でも徹底的に議論をして、党改革も同時にあわせてやっていきたいと考えております。

質疑・討論の概要

神奈川ネットワーク運動
小田 典子

今回の参議院選で与野党逆転がされたことと

いうのは、非常に好ましく思っております。そして、横田生活クラブ理事長からもお話がありました「300議席を打倒する会」を神奈川の中で呼びかけてつくりました。この会をてこに300議席を本当に打倒したいと思っています。

衆議院でもしこのまま自民党が勝利し続けますと、国会の中の運営が国対政治になってしまう。そうすると私たちが本当に望んでいるような、ガラス張りの政治とか、私たちの選んだ政治家たちが国会の中で生の言葉でもってやりとりをしているところが見られるようなガラス張りの政治ができなくなってくるのではないかな。そのためには神奈川を中心にして、ぜひ衆議院で勝利をおさめていくことを社会党に希望しております。

それと同時に、小林正さんのお話の中で非常に心強い言葉がありましたが、社会党が今回神奈川県の中でとった 117万票というのは、社会党がとったというよりは、むしろ新しい時代に対する市民の期待票がかなりの部分を占めているのだということ、非常に認識されていきました。社会党の小林さんはそれを減らすことなく、その期待を社会党の中に取り寄せていきたいという話がありましたので、そこに期待して、ぜひ社会党に自分たちだけの政治ではないと、市民とともに歩く、開かれた政党になっていたきたいんだということをお話したくて、最初に話させていただきました。(拍手)

神奈川生協連

井之川 平等

参議院で与野党逆転したのだけれども、参議院の中でも例えば今度の消費税の廃止法案をつくる上でも、野党が野党がらみで連合していかなければならない。今後衆議院も含めて、日本の政治を変えていくというときには、社会党がだれと手をつないでいくのか、手を結んでいくのかということが大変、市民の側としては関心があるわけです。

その意味で、この社会党を勝たせた大きな力

は特に神奈川だけに限っていえば、かなり成熟した市民がふえているのではないかな。従来のいわば要求型の市民運動から参加型の市民運動へ、さらにこの80年代の後半に明確になってきたのは、例えばネットワーク運動の人たちが地方議会に15の議席を持っている。革新無所属の人たちがたくさんいる。婦人の議員もたくさんふえた。

つまり、今まで既成の政党だとか、あるいは政治家に期待をしてきたけれども、そこがそのようになっていかなかったら、もう面倒くさい、かわって自分たちがやる自主的な、自主管理型の市民運動というのが、神奈川では大変たくさんあるのではないかな。まだ規模は小さい。芽はまだそこそこだが着実に底が広がってふえてきている。その人たちと手をつながないと、社会党の未来はないと心配される。

そういう意味でいうと、いわば国会内部での、当然国会の中でも当然連合、連帯、さまざまな共闘が組まれていくでしょうけれども、より多くのエネルギーを、より多くの分野で、市民とどうつながっていくのかということ、市民の側に理解がしやすい形で提起していただくことが大事なのではないかな。そこがこの後の政治を変えていく上の、その中軸、その先端に立つ社会党としての最大の課題だと感じておりました。(拍手)

逗子市民

本保 晶子

私は国対政治になってしまうという恐れについて、社会党がぜひ政策形成も、国民や市民を待たせてもいいからじっくりやってほしいと、いいと思います。

今回の参議院選挙で逗子市民の投票を見ます

と、ともかく都市部では投票率が逗子がトップだったのです。それで、絶対に自民党だけでは勝たせないという意識がきちんと働いて、小林さんがトップ、2位が丸山さん、3位が自民党という配分になっています。神奈川県の有権者の意識は非常に高いのじゃないか。一面では逗子市民は、この7年間いやというほど1つの問題をめぐって、一体何が市民にとってよい選択であるのかということを訓練されてきた。きちんとした争点があったら、市民は必ずそれにこたえる能力があるということを経験の皆さんからみることが出来ます。きちんとした争点さえあらわされれば、有権者はそういう目を持っていると思うのです。

これから衆議院がいつ解散になって選挙があるか。そのときに逆転できるのかどうか。あるいは何年後に私たち市民が望んでいる政権交代があるかという問題はさて置くとして、政治の理念、原則、正義、公正、そういうものに関して絶対に不感症にならないでもらいたい。よく政治的現実主義とかで水面下の取り引きが上手であるとか、それが政治手腕だと見られてきた。それを社会党には決定的に変えてもらいたいと思います。

こういう問題は、特に池子の問題でも私達には絶えず感じていることです。確かに長洲さんが出たときは革新知事でしたと思います。しかし長い間知事の座にいられて本当に政治の理念、基本的な正義、それから市民の意思に従うという根本原則を本当に今忘れていないとおっしゃれるだろうかと思うと、とてもそうじゃないのではと思います。

政治家に限らず私達は日々疎く、忘れやすく、変わりやすく、それは皆同じだと思います。でも日本人全体、国際化が進む中で、世界の人々との運命共同体になりつつある私達らが

負っている責任は、将来に対しても、自分たちの現在に対しても非常に大きいものです。その世界あるいは日本、市民生活、それを公正と正義に基づいて変えるということができる勢力として、戦後ずっと存在してきた社会党の責任は、すごく大きいと思うのです。その意味で原理・原則というのを外して、妥協の政治に走ることは絶対にしないでほしい。それが1つです。

それから、社会党は官僚を使えないとか、政策をつくるためのブレーンがないのだとかいう悪口をさんざんいわれてきましたが、それに煩わされないで、将来に向かって私たち全体の福祉、平和、自治、役立つ政策をじっくりつくってほしいと思います。そのために市民や国民に待つてほしいということ、恐れずにいってほしいと思うのです。

私達も政権交代がいつあるか、いつあるか、そういうことを待ち続けるというか、待つことにおいて本当の意味でいいものができるのなら、それはやぶさかじゃないということ、市民、それから政党、市民運動、みんなそれを一緒に担わなきゃいけないと思います。(拍手)

福島 澄香

1つだけ焦点をしばって申し上げたいのです。「21世紀の基本戦略」という政府が出している政策の中に、女性の行動力を引き出す、指導行動を引き出す、そしてパートで出すというような基本路線のように思うのです。一般の若い人たちは結婚志向といわれますけれども、大分違ってきまして、やはり働き続けたいという意味が相当強くなってきた。それから主婦たちも、何とかして経済自立だとか社会参加をしたいということがあると思うのです。それは今の新

しいパワーであると思うのです。

社会党を含めて4党で育児休業法案が出ておりますね。積極的にやっただきあって大変うれしいわけなんです。だけれども、いろんな政党があるし、社会党としても苦しい立場ということがよくわかるわけなんです。実際にそういう制度、先進国では育児休業法というのはないところはほとんどございませんね。しかも、代替もあるし、パートの人たちにも適用される法案になっているということですね。

4党法案の進歩的な点という点では、男女がとれる、原則としてはもとの職場に戻れる、仕事を続けるが、それから少しは経済的な保障もするという内容になっているのですが、1つ代替がないのですね。先進国ではみんなありますね、実際に代替がないと法律ができても実質的な形ではとれないというのを、私どもは経験している。

私はつい最近まで教員やってたましたが、産前産後とれるようになったのは、代替ができてから実質的にとれるようになった。私の卒業生たちなんか働きたくてもやっぱりそこでつまづいている。

パートの人や、農家の人にも適用されるということは4党案に入っていないのです。やはり国際的視点に立ってもう少しその点を討論して、女の人の経済的、社会参加への疎外する要素を除去する努力をぜひ今後進めていただきたいと思います。

国労組合員

岩沢 正安

J R東日本の社員で国鉄労働組合の組合員です。ことしの3月に北海道からJ R東日本に広域採用ということで来まして、まだ神奈川の地

には半年ほどしか生活をしておりません。国鉄が分割民営されましたときに、私もJ R北海道に希望を出しましたが、不採用通知が来ました。その不採用の内容については全く、今だに理由も明らかにされないという状況なんです。

不採用になったということで、私は「国鉄精算事業団」に押し込められまして、再就職を必要とする職員に指定を受けました。北海道の精算事業団でこの再就職のために詰めていましたけれども、朝から晩まで全く仕事を与えられず「自学自習」という名目で一日じゅう何もしない日が約2年間続きました。

仕事をする意思があっても仕事を与えられないというのは、極めてこれは非人間的な扱いでありまして、決して許される問題ではありません。J Rが発足する当時北海道においては国鉄労働組合の組合員はわずか4割しか採用されなかったにもかかわらず、ほかの労働組合は分割民営化に協力してくという形の中で、99%が採用されたというような内容になってます。

各地の地労委がこのJ Rの採用差別の問題で国労のいい分を十分受けとめまして、我が方に勝利命令を出していただいています。J Rになってからの不当な労務管理と中身で地労委側がJ RはJ R内での労務管理の体制を改めなさいと、このような命令も出されている状況にあります。現在のところ48の地労委で48件の国労側勝利の命令が出されています。

私が今回この広域採用でこちらの方に来たのかは、北海道の雇用情勢は極めて経済基盤が弱いという状況の中で、北海道で親子4人生活をするために再就職をする、40歳の男が再就職をするというのは極めて困難な状況にあるわけです。何としても理由もなくJ Rを首切られたということについての憤りを決して私たちは忘れることはできないし、ここのところを最後まで

やはり白黒をはっきりさせようということで、JR東日本に広域採用の応募に申し込んだわけでありませう。

こちらに来ましても、わずか1月もたたないうちに、今回広域採用、横浜の地に来た130名の仲間の、ほとんどが今度はJR東日本の会社側に、関連会社に出向という形で今出されています。仕事の中身もJRの関連会社ですけれども、客車の清掃とか、駅のトイレの清掃だとか、駅のコンコースの清掃、機械の整備、極めて劣悪な労働条件のところに押しやられているという状況です。

昭和61年11月28日に国鉄改革法が通過をして、分割民営化法案が通ったわけですが、その際に参議院でこの国鉄改革に対する付帯決議もあわせて採択をされています。その中にも所属組合による採用差別はしないということは明確にうたわれていますし、この国会の中で政府答弁の中にも国鉄職員1人も路頭に迷わせるようなことはしないという、国会での答弁もあるわけです。

そういった意味でもぜひ参議院の中で国鉄改革法にかかわる付帯決議をしっかり守っていただけるように、お力添えをいただきたいと思うわけです。

北海道にはまだ1,000人を超える職を持たない私たちの仲間がいます。全国では2,000人います。来年3月で精算事業団が終わるということですので、お力添えをいただきますことを最後に申し上げます。

弁護士

鵜飼 良昭

労働組合の弁護団の1人としまして、さらに千葉さんの同じ出身の弁護士の1人としまして

発言させていただきたいと思ひます。

ことはフランス人権宣言の200年目、国連の世界人権宣言の30年目ですね。やはりよくいわれますが、工場の中に一歩入れば人権はないとか、あるいはその社会、その国の民主主義とか人権を見るバロメーターは職場なり生産点でそれがどう保障されているかということだといわれております。

私は本当に人間の生活の中で、生産と消費というのはやはり車の両輪だと思う。人間が人間であるということはやはり新しい価値を生み出す労働の現場、労働者にとってはそれはもう生活の糧を得る現場であります。そこで人権とか民主主義が一体どういう状態になるかということは、やはりその社会を占う1つの大きなバロメーターだと思うのです。

日本の現状は、非常におくれているといわざるを得ません。実は、きょう現在で国労の提訴に対して53件の労働委員会の命令が出ました。53件といいますと労働委員会史上始めて以来、あるいは世界的に見ても実質的に1つの企業がこれだけの権利侵害を起こして、そしてそれが全国日本列島を縦断する労働委員会が命令を下した、断罪をしたという例はかつてなかったのではないかと。そういう事態を正確に我々を見る必要があると思ひます。

要するに国鉄改革の根本原則は、国労の組合員に対して、あるいは国鉄の職員に対しての意識改革だったのです。今までの公共性とか安全性第一主義ではもうだめ、これからは効率主義、利潤第一主義だといったのです。この方向で意識改革が図らなければいけない。労働者の内心の自由より意識を変えようとしたわけです。これは大変なことですよ。意識革命を図って、意識革命のできない人たちは出向に出てもらう。あるいは採用できません。実はここに大

きな問題があります。これはある意味では普遍的な問題がそこにつながっていると思います。

日本の社会、戦後の社会、経済大国になりましたけれども、人権のレベルからいうと本当に後進国並みだと思えます。要するに企業社会です。企業の原理のためにすべての自己を犠牲にして、特に男性の労働者は企業戦士として殉じるといような実態がどんどん進んでいます。我々弁護士レベルでも過労死問題、過労死弁護士団というのがあります。「過労死」なんていう言葉は世界的に日本語が通用する事態にあるのですね。

人間としてのさまざまなことを切り捨てながら、企業の利潤追求、効率化の追求に殉ずるといものが、一方でそれぞれの生産の現場であるのですね。それをきちっと変えていかなければ、やはり市民あるいは地域における、あるいはいろんな分野における人権なり民主主義は育っていかないと思うのです。

国鉄民営化法案の成立したときに付帯決議がされたわけですが、それが全然実行されていない。ぜひ国政の場で本当に分割民営化の場でどういう事態が、どういう許すことのできない人権侵害が行われているかということについて、国政の場で告発をしていただいて、そして不信任を突きつけていただきたいという気がします。

特に社会党にはそういう意味での努力をお願いしたいということです。

民族差別と闘う神奈川連絡協会
金 宣吉

いま私たちの仲間はこの日本に70万人、帰化者を入れればもっといますが、その人間たちは議員の先生方を前にして、参政権を持たない者たちの人権をどう訴えていくかということ考

えました。今日本は「国際化」と叫ばれていますが、国際化ということが何か間違っていると僕は、定住外国人として思っています。

留学し、海外旅行をし、今日本人は20万人のサラリーマンの人が出て海外で働いています。日本で正式な就労者として働くことができない外国人労働者の問題を、除け者のように扱うこの日本の中で、外国人労働者の問題を語るときに今まで、私は三世ですけれども、日本が大陸に軍国処理で植民地支配を行った結果、住まざるを得なくなった私たちの人権を全く無視して、国際化が叫ばれています。

私たちは今川崎の地で言葉を奪われ、中身も奪われ、日本語の読み書きができない一世の年寄りの高齢者の方たちを識字学という形で教えています。そのときに、今フィリピンから来た花嫁の方と一世のお年寄りたちが交流しています。これが本当の国際化じゃないかと僕は思うわけです。

日本教育の中で日本は三権分立だと教えられて私は育ってきました。民族的教育の配慮は全くされずこの年まで生きてきました、この前相模原のマキシムさんという神父の方が、日本の外国人登録法の指紋押捺に反対して、我々参政権を持たないものが日本の法律を犯すためにとったのは、あえて法を犯すという方法で訴えました。それに対して日本政府が最終的にとった措置は、そのマキシム神父に12日間牢屋に入れるという措置に出ました。それはどちらの方が牢屋に入らなければならないのかなと感じます。

そのマキシム神父とか、私たちのもとに今15歳の在日韓国・朝鮮人の女の子が来て、来年私は指紋を押さなければならない。その後どういふ罪が待っているのかを教えてほしい。体を震わせながら自分の人権をせいいっぱい訴えて、

私たちのところに来ます。私たちには何の力もないのです。でもその子たちを守るのは僕たちの義務ですし、今後この日本がどうやって国際化をするときに、その子たちの人権を守ることが本当の国際化を目指すことだと感じます。

幸い社会党の土井委員長は、ことしの参議院の応援演説の中で、7月13日の大阪で「人権に関する17カ条宣言」という宣言文を読み上げられました。その7カ条に出てきた、私たちが提起している定住外国人法に関するところで、こういうことをおっしゃっています。それだけ読ませていただきたいと思います。

その第7条で、「定住外国人への権利保障、指紋押捺の強制に見られるように、在日韓国・朝鮮人を初めとする定住外国人に対する差別は依然深刻である。我が党は定住外国人の地位の抜本改革を図るために提案されている在日旧植民地出身者に対する戦後保障及び人権保障を支持するとともに、その実現に努力する。同法案は日本に定住する韓国・朝鮮人と台湾出身者がこうむった戦前・戦中の災禍に対する保障と、現在の民族差別を是正する措置を組み合わせたもので、指紋押捺の廃止、地方自治体の参政権の付与、民族教育の保障などの項目が含まれている。」

これを社会党の土井たか子委員長が高らかに宣言されたことを、私たちは力強く思っております。大阪の地域は人口の25%が在日韓国・朝鮮人で占められています。その人たちが何も地方自治の行政に参加してないということは極めて異常なことです。外国人が参政権を得ることは不思議と思われる方もいるかもしれませんが、先進国の中で定住外国人に、もう三世、四世の時代に参政権を認めてないのはほとんど日本だけといっていいぐらいです。

そういう意味で、私たちは参政権を持たない

者として、どうやってこういう声を国会の場で上げてもらうかということを考えながら、社会党の土井たか子委員長の宣言にも盛られているような声を糧に、これからも頑張っていきたいと思います。

高岡 紀代子

原発の問題でとても大変困っています。社会党は原発反対という政策は持っているのですが、マスコミでは現在のものは残して、これからのものは反対だという、それは共産党と同じなんです。共産党も現実のものは反対しない、安全を見てそのまま残してこれからのものは反対していくという、何か共産党と同じになっている。

消費税の問題は何かおかしいのですね。防衛をやる費用があり、防衛費なんて必要ないので、それから海外援助だって多額にするなんて、日本がこんなに環境汚染がひどいのに、海外援助を多額にするというのもおかしいし。

それから、大蔵省のお金の使い方が悪いので、使い方をもっときめ細かに、むだ使いしてるのですから、それをきめ細かにすればもっともっと減税できますよ。社会党は、消費税に対してはどうしようかなんて頭悩ませてることは何もないと思うのです。

参議院でせっかく勝ったのに、衆議院で勝つためにはそれをはっきりと、政策をはっきり打ち出してもらいたい。政策が連立、連立って変な方に強調しちゃって、自分のいい政策を表面に全然打ち出さないので、その政策を打ち出して、ほかの民社党や公明党などを逆にこっちへつけるような力強い政策がほしい。どうしても政策をしっかりと打ち出してもらいたいと

思います。

地球市民の願いの会

荒木 実

私は社会党に平和と非武装中立をさらに発展させて、世界の非武装化というものを堂々と主張していただきたい。そして今非核三原則という、私の見方からすれば非常に片手落ちの理論になってるのですけれど、これに「つくらせない、捨てさせる」という正当な非核五原則を堂々と主張していただきたいと、心から願っているものです。

私の考える21世紀は、まず20世紀のつけが来て、その環境たるや異常気象、食料難、難民の大量発生。人類に対して「これでもか、これでもか」という困難が与えられる世紀だと思えます。例えばフロンガスが今まで 2,500万トン生産されておりますが、まだ 2,250万トンは大気中にあるわけです。それから環境悪化の本当に被害が出てくるのは、これから加速化されてくると思えます。そして私が非核三原則というもの、「つくらず、持たず、持ち込ませず」が遵守されたとしても核の脅威はちっとも変わらないということです。

まして我々は日本人である前に地球に今住んでいるのだと、地球市民なんだという前提で、隣近所で危ないものをつくったりしてる人間がいたら、そんなものつくるなよ、捨てろよというのは当たり前感覚だと思うのです。この当たり前感覚、地球市民としての当たり前感覚でもって「つくらせない」「つくるな」と、それで「捨てろ」と、これは堂々といえることだと思うです。

私はこの非核五原則というものを常々いろいろな場で話させていただきたいと思っている

のです。

あくまでも地球というものが1つの世界であり、そこで生きているのはみんな仲間なんだと。そうすれば世界の軍備費、例えば環境保全にはどれほどの金がかかるか。それから人権、貧困の問題、これらの問題を世界が非武装化できたら必ず解決の方向へ向かいます。この世界の非武装化というものが理想であり、社会党は非現実化していくという非難を恐れて、こういうことに消極的になるということになると、未来の人々は顔をちょっと背けるのじゃないかと、関心が薄いんじゃないかと思えます。未来の人々の人権も我々は考えて生きていかなくちゃならないと思えます。

世界に対してのこういう発言を堂々していただきたいというのが私のお願いです。ひとつよろしく願いいたします。(拍手)

海附 守

外国人に対しての、あるいは国鉄の労働者、それから日本の多くの労働者にしても、人権というのは民主主義の根幹だと思えます。地球の市民として私たちは地球の環境を守り、そしてあらゆる国の人たちの、例えばヨーロッパの先進国がアフリカの自然を破壊し、アフリカの人たちの人権を侵して、非常に環境を破壊し、アフリカが非常に餓死する人がたくさんいます。それでも私たち日本人は地球の市民という立場で、それを助けるような努力をしなければいけないのじゃないかと私は思います。これはほんの1つにすぎません。

日本の政府に「地球市民」というような、人権を守ろうという基本的な発想があれば、そういうことにはならないのじゃないかと思えます。

次に私は声を大にして申し上げたいことは、次の衆議院選挙で社会党が第一党になるような大勝利をおさめることが必然だと思います。したがって、それに向かって大事と思えることを、それを祈念しながら申し上げます。

、参議院選挙で大勝利をしたからといって酔っているわけにはまいりません。非常に自民党が逆風を吹かせ始めています。その自民党に勝つためにはどういうことを社会党の指導的な立場の人や議員さんはやってこないといけなから。例えば消費税について、例えば円高によって日本の政府は幾らもうかっているか。NHKのテレビが報道特集でやったのです。何と全然手も動かさずして、円高だけで毎年7兆円もうかっているのです。7兆円。消費税なんかいうのははるか下の下の方だ。どうしてそれをきちんと政治討論の場で、あるいはマスコミを通して、そんな立派な証拠があるのに一言も申し上げないのか。

いろんなテレビ討論、新聞に出てくる討論を見ても、社会党の議員さんたちはもう一つ勉強してない。もう一つ情報に通じてないということです。もう1ついわせれば官僚化された人が余りにも多いのです。したがって、自分も官僚になったつもりでもう一つ庶民の立場、人民の立場での厳しい勉強や、討論の訓練を、試練を経ていない。特急列車に乗って各駅停車の苦勞を御存じでない。そういう方が多い。それでは困ります。

素直な心で庶民の心を汲み取って、その素直な心を政治家という特殊な人間にならないで、庶民のような感覚で政治をしていただきたい。そういう勉強や研究をしていただきたい。

社会党にお願いしたいことは、ぜひ情報セン

ターがほしいもし情報センターがあれば自民党と討論するときに、きちっとした対応をする発言ができるはずなのに、できない。

一例を挙げます。戦後の40年、今日の繁栄があるのはすべて自民党のおかげだ、自民党の経済政策が正しかったからだということでもいつも攻めてるが、社会党は反論していません。それは極めて大きな間違いです。私にいわせれば今日の繁栄があるのは日本が平和憲法を持ち、平和だったからが第1点。その平和憲法を守る闘いを今日まで築いてきたのは、社会党が第一であります。社会党の平和憲法を守る闘いがあったからこそ、日本の軍事費がふえないで今日の経済繁栄を続けてきたのです。そのことを忘れてはいけなからと思います。そして社会党が非武装中立を守るということは、どんなにすばらしいかということをもっと自信と確信と信念を持って、マスコミに対しても、人民に対しても、きちんと闘ってほしい。

自民党はこういいます。世界に非武装中立なんて国は全然ないよ。あるいはそういう例もないよ。それは違います。コスタリカは1949年からまる40年間非武装中立を続けてきて、ちゃんと国境を接する国があっても続けてきています。コスタリカができて日本ができないことはありません。非常にすばらしい思想であり、イデオロギーじゃないでしょうか。

社会党は非武装中立ということに、討論会のときもぜひ自信と確信を持って、そのよって立つべきところをきちんと討論会で闘う。頑張ってほしい。最後までひとつ衆議院選挙第一党になるように、闘ってほしいし、皆さんも協力をお願いします。

まとめのコメント

司 会

鳴海 正泰

社会党参議院議員のお三人の方に対する熱い期待と、いろいろな思いを皆さんから語っていただきました。いろいろな問題がありました。皆さんから、それを聞き放しというわけにいきませんので、まとめて、4人のパネラーの方にそれぞれきょう語られたことに対する感想をお話を願えれば幸いです。

中央大学助教授

広岡 守穂

3つだけ申し上げます。最初に小田さんから国対政治が広がるということは衆議院で逆転すればいいのではないかと。あと衆議院で逆転すればという話が出てきて、どうしてそれをいうのを忘れたのだろうと反省しています。逆転をすれば国対政治が広がることは確かになくなってくることで、ぜひ今度頑張ってもらいたいと思っています。それから、社会党に対してやっぱり文句もあるのですね。何か体質が非常に居丈高な感じで、官僚的、官僚的と官僚攻撃しますけれども、一番官僚的なのは社会党じゃないかという部分がどうしてもありますね。特にあの社会党へ電話すると、電話の対応は何か、こっちで電話するのが悪いみたい。それから訪ねていくと、どこにだれがいるかも教えてくれないとか。場合によってはちょっと「こうではございませんか」と申し上げたら怒鳴られたと。

私も何回か経験があって、なるだけ早くそういう体質は改めてもらいたいなと思ってます。

それから千葉さんに1つだけお願いしたいと思うのですが、ぜひ人権のことについて、それを中心にしてエキスパートになって、それで立派な政策の提言をしていただきたいと思うのです。議員の方で政策提言の本を書かれる方がありますし、ぜひいいものを、党の立場もあるのかもしれませんが、千葉さん御自身の考えを世の中に伝えていただきたい。

私は専門は国会議員の方はせめて2つほどお持ちになるといいということで、本を書くような専門を1つと、それからもう1つはどんなことでも議論をして負けないという専門を1つ、2つぜひお持ちになってくださいというふうに申し上げたいと思います。

藤沢市議員

西条 節子

きょうのようないろいろ意見を述べさせていただいて、社会党の議員さん3人が、途中で弁解もなく怒りもしないで聞かれたと思って、ありがたいと思っています。今までだったら途中で怒鳴られたり、「出ていけ」といわれたりしましたから、社会党も変わるのじゃないかなという期待をしていいと思います。

それから、参議院で6年間市民側に立つ採択と、それからいろいろ市民側に立つ議案提案ができて、いろいろそこは衆議院との絡みもあるでしょうけれども、さっきからも私の発言を補足してくださった方々は大勢いらっしゃいます

が、余り官僚が答えているような真似をしなくても、真剣にその気になってお答えになれば、市民にはわかっていくと思います。

それから次の衆議院選なんですが、何か政策が市民にわかりにくくて、もっと身近なところで、例えば衆議院選に社会党が勝って政権を担えば、情報公開やりますとか、外務省の秘密文書を出しますとか、指紋押捺などは人権を守ってやめさせますと、もうちょっとわかりやすい言葉と、わかりやすい政策。あるいは原子力船が入ってきたらSAチェックを必ずしますとかいろいろ、池子の米軍住宅すぐやめさせますとか、そういうわかりやすい具体的な、市民に直結した政策を出してくれるといいなと感じます。

あと、今ポーランドもハンガリーもオーストリアも、いろいろ変わってきている中で、やはり社会党に私たちも期待してますし、もっと開かれた党、排除をしないで開かれた党として自分の議席に恋々とするだけじゃなくて、「300議席を打倒する会」と連帯してやってほしいと思います。一生懸命市民は今運動靴を用意して、それこそ足腰を強くしてそれを闘おうと思って待ち構えているわけですから、それを裏切らないようにしてほしいと思います。(拍手)

生活クラブ生協理事長

横田 克巳

今世界や地域で出ている問題は全面的に噴出してると感じます。

社会党が21世紀の政党として生き残るのは容易なことではないと思うのですが、まだ残り10年間あるわけですし、その生き残るためには2つの相反する状況を克服しないとイケないだろうと私は思っております。1つは国民国家、国あるいは国境の持っている意味というのが、E

Cの92年の統合で非常に稀薄になるわけです。この場合に日本は多国籍企業と市民の生活の原理から、国は今挟み撃ちを受けていると私は思うわけですが、その状況を一体どう誘導していくのか。

それからもう一方では、グローバルな動きに対して主権在民の「主権」の問題があります。人権の問題は先ほどから指摘されてますが、日本の中で非常に大量にある問題は、女性の主権の問題だと思います。最近私がある本で教えてもらったことなんですが、フランス革命のときの人権宣言の中にある「自由・平等・博愛」、あの「博愛」というのは「兄弟愛」という意味であって「姉妹愛」ではなかったと。したがって、その理念の中ですらずっと男のための理念である。

日本の平和憲法ある主権在民はそのことではないと思いますが、やはり実際に日本の社会でも女性の主権というのは非常に、まだまだあやふい内容だろうと思っております。

そういう意味で、その相反状況を社会党が克服することが、21世紀の主導的な党として生き残れる条件だと思っております。それと同時に、世界の問題をとらえて地域で活動するというような市民派が、もっとたくさん政治に参加をして、社会党の体質あるいは血を変えていく力が必要だと思います。

「300議席を打倒する会」をよろしく願います。(拍手)

参議院議員

千葉 景子

3年間で私も国会の中の国会語にだんだん慣れて、居心地がよくなってきているのではないかなと思いつつながら日下部さんや、小林正さんの

話を聞かせていただきました。

戦後の民主主義が議会制民主主義、代表を選んで政治を行っていくという、代表制の民主主義が40年続いてまいりました。そして今、改めてその民主主義をよみがえらせるためには、その代表にさらに直接市民がものをいう、そこに市民の意見を届かせていく、そのシステムや、あるいはそのルート、構築していくことが、今改めて民主政治をよみがえらせていく1つの道ではないかなという気がしているところです。

そういう意味では、代表に任せてお願いをしてやる政治から、やはり代表を自分たちの手で使い、あるいは生かしていくというシステムをこれからどのように構築していくかということが、大きな課題ではなからうかなそんな気がしているところです。きょうの皆さんからの御意見は、本当に直接いろいろな問題を提起をいただいたことを、本当に私も改めてお礼を申し上げたいと思いますが、ゼロから出発した私が、曲がりなりにも3年間少しずつものを考えてきたというのは、1人1人の皆さんからのさまざまな問題提起や、あるいは直接の生活からの御意見や、職場からの意見をいただきながら、私も少しずつ、中身を少しずつ膨らまさせていただいてきた、その3年間だったという気がいたします。

これからも与野党逆転という参議院の中で、その少し膨らんだ私の中身をどれだけ生かしていくことができるか、多分政治というのは一遍に変わるといふわけにはいかないのだと思います。少し我慢をしながら、待っていただいたり、あるいは、しかし急いで力を蓄えたりしながら、政権が交替をする目指しながら、ぜひ頑張っていきたいと考えているところです。

きょうのこのシンポジウムを1つの出発点にしたいと思います。いままで百貨店というような、そういう意味の仕事の仕方が続いてまいりました。百貨店も必要かもしれませんけれども、やはりその中に専門性というか、専門店化を少しずつ試みながら、これからまた活動をさせていただきたいと思っています。

まとめ (司会)
婦人有権者同盟 大槻 勲子

私は皆さんの発言の中から、日本の政治というのの一番の欠点で、この40年間政権交替がなかったこと、それが日本の政治を腐敗させたということを感じました。

それから女性が各議会に参加していない、女性がいなかったということ、少ないということ、そのことがこの日本の特徴的悪い面だったと。これを改める必要がある。そのために参議院での与野党逆転の中からあらわれた民主政治の根幹に触れるさまざまな現象、これを私どもは今度衆議院で絶対にこの逆転を実現させて政治を変えていこうという、それのために社会党に対する期待がさまざま寄せられた。その社会党が市民とどう連帯していくかということに対する期待が、皆さんから述べられたと思います。社会党にその点を大いに期待をしたい、きょうの皆さんの御意見をしっかりと受けとめて、頑張っていきたいということを申し上げて、私が感じたまとめとさせていただきます。

(この稿は89年10月14日に行われたパネルディスカッションの記録です。文責はすべて編集者にあります。)

1989年10月25日

自治研かながわ月報第21号(1989年10月号, 通算85号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円
〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。